

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ					担当部局名	教育委員会事務局			
施策番号・施策名	5-1 学習活動の充実					担当課所室名	社会教育課			
現況と課題										
<p>①公民館や交流センター、生涯学習センター等では、市民の多様な学習要求に応えるため、様々な講座等を開設していますが、一部の講座は、参加者が固定化・高齢化しており、参加者数も減少傾向にあります。</p> <p>今後は地域や高等教育機関等と連携し、社会の必要課題に対応した魅力的な講座等を開設すること、その成果を活かせる場所を作ることが求められています。</p> <p>また、地域の伝統文化や歴史を、次の世代へ継承するため、小中学校等と連携し、学習機会の提供に努める必要があります。</p> <p>②人生100年時代を迎え、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことができる生涯学習社会の実現を目指すためには、学習活動の拠点となる公民館等の計画的な維持管理、老朽化対策を行っていく必要があります。</p> <p>③図書館は、幅広い年代が集い学べる、市内最大の情報拠点施設であるため、時代の変化・市民ニーズに対応した資料の充実、学習機会の提供に努める必要があります。また、利用者の利便性向上を図るため、老朽化した施設整備・設備の計画的な修繕・維持管理を行っていく必要があります。図書館の利用者は減少傾向にあるため、図書館の価値・魅力を広くPRし、入館者の増加を目指す必要があります。</p>										
イ 成果指標										
						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
公民館等における講座参加者の満足度	%	-	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	B	
			76.6	75.5	84.6	83.5				
公民館等の施設利用者の満足度	%	-	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	B	
			79.6	85.4	85.2	78.0				
図書館来館者数	人	223,616	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	235,000	C	
			145,137	174,168	188,622	186,201				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	142,184	253,577	142,210	106,542	644,513					
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	公民館等における講座参加者の満足度及び施設利用者の満足度では、利用者にアンケートを実施し、約8割の方から満足との回答が得られた。アンケート結果を基に、今後もより一層魅力ある講座構成及び学習環境整備に努め、更なる満足度の向上を図る。									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	5-1-1	生涯学習機会の充実								
	取組方針			評価コメント						
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の要望や時代のニーズに合った講座等を開催します。 ・生涯学習施設で学んだことを還元し、活躍できる場所をつくります。 ・小中学校等と連携し、地域の歴史・伝統文化について学ぶ機会を提供します。 ・愛媛大学、松山大学、新居浜高専等と連携した事業等を実施します。 			<p>それぞれの地域にあった歴史や伝統文化を学ぶ講座、健康講座、防災講座など、趣味教養の枠を超え、地域の課題解決に向けた多種多様な学習の機会を提供している。令和6年度は今後の地域課題解決の一助として、「人権・同和教育」「環境学習・活動」「男女共同参画社会推進」など、社会問題をテーマとした講座を盛り込んだ。</p> <p>受講しやすい環境を整えるため、小中学校へ参加を呼び掛けたり、公民館報での講座案内など、幅広い世代への情報発信を心掛け、開催時間も平日に限らず、夜間や休日にも開催している。</p> <p>また、生涯学習センターでは、松山大学公開講座、愛媛大学の教授等を講師として招いた日本文学講座、新居浜高専市民講座など、地域の教育機関と連携した事業を実施した。</p>						

	5-1-2	生涯学習関連施設の充実	
	取組方針		評価コメント
②	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再編計画等に基づき、計画的な施設・設備の修繕、維持管理を行います。 ・生涯活躍のまち基本構想に基づき、新たな拠点施設を整備し、活用します。 		公民館及び交流センターなど生涯学習施設の維持管理については、利用者が快適で安全に施設利用ができるように努めた。令和6年度は、高津公民館にて高圧受変電設備改修工事を実施した。
	5-1-3	図書館機能の充実	
	取組方針		評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化、市民ニーズに対応した資料を収集し、講座・セミナー等を開催します。 ・図書館未利用者に対し、図書館の魅力をPRし、利用促進を図ります。 ・図書館の長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕等を実施します。 		
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況		<p>施策の進捗状況は概ね良好であるが、公民館及び図書館等の生涯学習施設の利用促進のため、今以上にホームページ、市政だより、公民館報、SNSなどを積極的に活用し、多くの市民に魅力ある活動内容をPRしていく。</p> <p>施設の一部設備では、老朽化が顕著であり、利用者が安全・安心して施設利用ができるよう、計画的に整備を行い、限られた予算を有効活用する必要がある。</p>
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ						担当部局名	企画部		
施策番号・施策名	5-2 文化芸術の振興と歴史文化の継承						担当課所室名	文化振興課		
現況と課題										
<p>①本市では、多くの市民が文化を身近に感じ、創作、鑑賞など、様々な文化活動ができるまちを目指し、文化芸術に触れるための環境の整備、機会の充実を図ってきました。また、本市には令和元年度に創立70周年を迎えた新居浜文化協会があり、本市の文化芸術活動推進の牽引役となっていますが、担い手となっている文化芸術団体には、高齢化・会員減少・活動場所の不足等の課題が顕著となっており、今後も継続的に団体等が活動できるよう、活動支援を行う必要があります。今後においても、多くの市民、特に、次代を担う子どもたちが豊かな感性を育み、意欲と才能を伸ばすためには、より一層、文化芸術に触れる機会の拡充に努める必要があります。また、平成27年度にあかがねミュージアムが建設され、本市における文化芸術活動の拠点となっている一方、市民文化センターの目標耐用年数（65年）は残り10年を切っており、老朽化が進んでいるため、建て替えの時期や場所、新施設の規模等について早期に検討、決定し、新たな施設建設に着手する必要があります。</p> <p>②本市には、多様な歴史遺産や文化財が残っており、郷土芸能など地域に伝わる伝統文化もあります。貴重な文化財や伝統文化を次の世代に残し、継承していくためには、文化財や地域の伝統文化の価値や面白さを多くの方に知ってもらう必要があります。そのため、文化財をわかりやすく紹介することや、文化財を市民の財産として有効に活用することが求められています。また、地域とともに文化財を保存・活用し、まちづくりに活かすことを定めた改正文化財保護法が平成31年4月に施行されました。今後、愛媛県が策定する「文化財保存活用大綱」を勘案し、「新居浜市文化財保存活用地域計画」の策定について検討する必要があります。そのため、担い手が減少する伝統文化をいかにして継承していくかということに加え、文化財を専門的に調査解説することができる人材の育成も喫緊の課題となっています。また、新しい新居浜市史については、平成30年度市史編さん室を設置し、市史編さん基本方針、刊行計画に基づき市史編さんを行います。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
文化芸術施設利用者数	人	345,945	358,499	364,776	371,053	377,330	383,607	415,000	C	
			146,424	222,537	251,399	229,197				
文化財指定登録件数	件	100	110	110	110	110	111	110	A	
			110	110	109	111				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	143,839	127,626	110,072	224,620		606,157				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>文化芸術については、指標目標の計画策定時のコロナ禍前からは、高齢化や人口減少等、様々な社会情勢の変化で、文化活動団体の休止や解散等、厳しい状況が続いたが、文化芸術施設利用者数は、徐々に回復傾向にある。しかし、あかがねミュージアムが本市の文化芸術活動の拠点となっている一方、築60年以上経過している市民文化センターは、老朽化も進み、令和9年度には目標耐用年数を迎えることから、指標目標に近づくことは難しいと考えられるため、新たに代替指標の設定を設ける。文化財指定登録件数には、今年度目標値を達成したため、新たな指標目標値を立てる。</p>									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	5-2-1	文化芸術活動の推進								
	取組方針				評価コメント					
	<ul style="list-style-type: none"> 市民が様々な文化活動を行えるよう、環境の整備、機会の拡充に努めます。 文化芸術活動に取り組む団体と連携し、活動を支援します。 老朽化した市民文化センターに代わる新たな施設整備に着手します。 				<ul style="list-style-type: none"> 市民が様々な文化活動を行えるよう、整備の方向性について現在の社会情勢における物価上昇や人口減少という大きな課題に直面していることも踏まえ、まずは整備の方向性について早期に判断する。 新居浜市文化協会と連携し、市内で活動している文化芸術団体、サークル等へ呼びかけ、市政だよりやSNS等で活動団体への新規加入者の促進を図った。 					

	5-2-2	文化財・伝統文化の保存と歴史文化の継承	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の適切な保存、継承、整備に努めます。 ・地域に伝わる伝統文化の保存、伝承活動を支援します。 ・新居浜市史編さん基本方針に基づき、市史編さん事業を進めます。 	<p>新居浜市文化財保護審議会と連携し、未登録の文化財の発見、登録文化財の所有者又は管理者が適切な保護活用を行えるように助言や補助に務める。</p> <p>市民の歴史的文化遺産として、歴史史料の継承と活用を図るため、市史編さん刊行計画に基づき、史料収集、史料調査等を実施している。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)		進捗状況	<p>文化芸術の推進については、市内の小中学生に学校施設において優れた芸術に触れる機会を提供した。展覧会としても、幅広い世代の市民に対し、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供した。引き続き市民に質の高い文化芸術に触れる機会の創出に努めていく。</p> <p>市民文化センターについては、令和9年度に使用目標年数65年が経過するところから、令和5年度に策定した基本計画をベースにPPP/PFI導入可能性調査を実施するとともに、管理運営方針（案）を作成した。しかし、現在の社会情勢における物価上昇や人口減少という大きな課題に直面しており、未来の新居浜市の姿を想定した上で、立地や建物の規模、機能、財源等を改めて検討し、施設の在り方やスケジュールを判断する必要がある。まずは整備の方向性について早期に判断する。</p> <p>文化財・伝統文化の保存と歴史文化の継承については、隔年で開催している「新居浜市郷土芸能発表会」を開催したり、ふるさとラボによる出前講座を市内5校の小学校で実施した。銅山峰のツガザクラ群落保存活用計画が国の認定を受けた。市と住友企業による「ツガザクラ自然保護協議会」を開催し、ツガザクラの保護柵等の維持管理を実施した。令和3年2月には、愛媛県が「文化財保存活用大綱」を策定したことから、「新居浜市文化財保存活用計画」についても関係各課と協議しながら、策定について検討していく必要がある。</p>
		C	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート

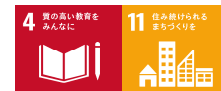


ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ					担当部局名	企画部			
施策番号・施策名	5-3 スポーツの振興と競技力の向上					担当課所室名	スポーツ振興課			
現況と課題										
<p>① 日常からスポーツに親しんでいる人は年々減少傾向にあり、また、子どもの体力も低下傾向にあります。こうした状況の背景には、ライフスタイルの多様化や、地域コミュニティの希薄化による地域スポーツ活動が低迷している状況があり、その状況を改善するための取組が必要となっています。</p> <p>② 競技スポーツにおいては、近年、全国規模の大会へ出場する選手等が増加しており、より一層の競技力向上を図るため、指導者の育成や、選手等の経済的負担の軽減が求められています。（令和5年度以降の全国大会出場大会数については学生大会のみの把握となっている。）</p> <p>③ 体育施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改修等を行う必要があります。また、現在の施設の規模・仕様では、プロスポーツや全国大会等の開催ができないため、現施設の使用可能年数等を踏まえ、新居浜市総合運動公園構想に基づき、施設整備を検討する必要があります。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
成人の週1回以上の運動実施率	%	47.1	50.0	55.0	60.0	65.0	65.0	65.0	B	
			60.8	45.5	50.9	50.0				
全国大会出場大会数	件	144	60	160	160	160	160	160	C	
			88	196	114	112				
全国規模の大会やプロスポーツの開催回数	回	4	5	5	5	5	5	5	A	
			5	7	5	5				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	66,379	58,015	275,709	498,856		898,959				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	週1回以上の運動を行っている人は昨年度から微減となり、目標を達成できていない状況である。全国大会出場については、令和5年度から支給対象を学生以下、回数は2回までと制限していることから、件数の把握が難しくなるとともに人数も減少している。全国規模の大会等の開催回数は、目標を達成しているが、それぞれの指標について目標値をクリアできるような環境整備に努めたい。									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	5-3-1	生涯スポーツの振興								
	取組方針			評価コメント						
	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が体を動かす機会、場所を提供します。 地域における指導者の育成に取り組みます。 			体を動かす機会・場所の提供については、指定管理者による様々なメニューのレッスンを開催するなど、市民のニーズに応じた機会提供を行っている。市民体育祭では、スポーツ推進委員協議会主体でファミリー体力測定会を実施し、親子での体力確認の機会を提供し好評であったため、継続して取り組む。						

	5-3-2	競技スポーツの振興	
	取組方針		評価コメント
	②	<p>・競技スポーツにおける指導者の育成や、全国大会に出場する選手等への支援を行います。</p> <p>・ジュニアスポーツからトップアスリートまで一貫した育成に取り組みます。</p>	<p>全国大会出場奨励金を支出し、全国大会出場者への支援を行った。一貫した育成への取り組みとして、中高と連携した競技の指導ならびに指導方法についての講習会等を開催する学校スポーツトップアスリート事業を実施し、競技力向上に貢献できた。</p>
	5-3-3	施設環境の整備	
	取組方針		評価コメント
	③	<p>・市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、施設の維持管理に努めます。</p> <p>・市民にレベルの高い競技スポーツを観戦する機会を提供します。</p> <p>・大規模なスポーツ大会や各種イベントが開催できる総合運動公園の整備に向けた取組を推進します。</p>	<p>市営野球場のトイレ等の改修工事ははじめ、東雲競技場についても工事を行い、市民が安全、快適にスポーツ施設の利用ができる施設の環境整備ができた。総合運動公園については、一旦立ち止まり、見合わせることにし、今後も既存施設をできるだけ長く使えるよう、長寿命化に向けた改修等に取り組む。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)		進捗状況	<p>各種奨励金（大会開催、全国大会出場、合宿支援）が活用され、スポーツに取り組む市民へのサポートとなっているが、成人の週1回以上の運動実施については、目標値を下回っているため、積極的な機会の提供に努める。</p> <p>指導者、選手の育成については、トップアスリート事業などを継続して取り組み、長期的な視点で支援を行っていく必要がある。</p> <p>また、老朽化している施設については、計画的に改修工事を行い、長寿命化に努めることとし、ソフト・ハード両面で安心・安全にスポーツができる環境の整備に取り組んでいく。</p>
		B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ						担当部局名	企画部		
施策番号・施策名	5-4 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実						担当課所室名	別子銅山文化遺産課		
現況と課題										
<p>①本市発展の礎となった別子銅山の歴史や、近代化産業遺産の価値を後世に伝え、市民の誇りとして伝承していく必要があります。住友各企業から寄贈された旧端出場水力発電所や住友山田社宅6棟などの産業遺産については、各保存活用計画に基づき整備を行い、順次一般公開（住友山田社宅は整備中のため限定公開）を開始していますが、所有企業の理解のもと、マイントピア別子等と連携した産業遺産群全体の保存活用方策（保存活用計画の策定含む）についても検討する必要があります。また、旧広瀬邸（国指定重要文化財・名勝）についても、文化財指定後、経年劣化等による損傷が目立ちはじめているため、現在、保存活用計画に基づき耐震含む保存整備（修理）工事のための基本設計を実施しており、今後の実施設計を経て早期に工事着手する必要があります。</p> <p>②別子銅山の近代化に携わった人々の功績や住友の企業精神を多くの方に知ってもらい、後世に伝承していく必要があります。このため、広瀬歴史記念館等において、様々な企画展等を継続的に開催し、市民意識の醸成を図っていく必要があります。また、全国近代化遺産活用連絡協議会における会員間のネットワークを活用するとともに、市民団体及び高校生による、他の産業遺産都市との交流、連携を図る必要があります。また、市民参加型まちづくりファンドとして創設された「あかがね基金」等を活用し、近代化産業遺産の保存工事等を実施しており、今後も、ふるさと納税制度等を通じ、基金の周知・育成に努める必要があります。</p> <p>③多喜浜校区では、地域住民主導で塩田文化の保存・継承に取り組んでいますが、指導者が高齢化しており、今後、多喜浜塩田の歴史を伝える後継者の育成が課題となっています。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
広瀬歴史記念館（展示館・旧広瀬邸）観覧者数	人	10,282	5,000	7,000	10,000	10,500	11,000	12,000	C	
			4,603	6,702	7,973	7,679				
別子銅山関係情報発信回数	件	14,214	10,000	12,000	14,000	55,000	56,000	20,000	C	
			9,190	12,654	54,099	38,945				
塩田文化に関する学習の参加者の理解度	%	-	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	B	
			90.0	88.0	87.5	81.3				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	214,433	66,844	117,821	35,211		434,309				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>広瀬歴史記念館の令和6年度観覧者数は、目標値及び前年度実績を下回ったものの、特別企画展においては、観覧者数の増加傾向が見られた。</p> <p>別子銅山関連の各種情報発信回数については、旧端出場水力発電所の来館者数の減少により、大きく減少したが、他の情報発信回数については前年度並みであった。</p> <p>塩田文化に関する学習の理解度については、目標を下回っている。</p>									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	5-4-1	別子銅山近代化産業遺産の保存活用・整備の推進								
	取組方針			評価コメント						
	<ul style="list-style-type: none"> 旧端出場水力発電所及び住友山田社宅保存活用計画に基づき、保存整備を図り、産業遺産全体の活用を推進します。 旧広瀬邸（重要文化財・名勝）の保存活用計画を策定し、計画に基づく整備を実施します。 産業遺産の調査研究を行い、国の登録有形文化財制度の活用を図ります。 産業遺産の適切な維持管理・設備改修等を実施します。 			<p>旧端出場水力発電所については、本体耐震補強等工事を終え、令和5年3月28日に一般公開を開始した。</p> <p>住友山田社宅については、限定公開している2棟に加えて、耐震補強等工事が完了した1棟を、令和7年4月より限定公開する。</p> <p>旧広瀬邸については、重要文化財建造物の保存整備（修理）工事を実施するための調査工事（基本設計：2か年事業の1年目）を実施した。名勝の構成要素である南煉瓦塀の耐震補強等工事のための実施設計（補強方針等）を行った。いずれも保存活用計画に基づく整備が図られている。</p>						

	5-4-2	別子銅山の歴史の伝承・情報発信	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> 企画展の開催等により、別子銅山の歴史を広く発信するとともに、各種メディア等の積極的な活用により後世に伝承します。 全国近代化遺産活用連絡協議会等のネットワークを活用し、広域での近代化産業遺産に関する情報発信の充実を図ります。 ふるさと納税制度等を通じ、「あかがね基金」の一層の周知を図ります。 	<p>広瀬歴史記念館において特別企画展を開催し、情報発信・意識醸成を図った。今後においても、広瀬歴史記念館での企画展を継続するとともに、新たなイベントの開催や関係団体等との連携により情報発信の強化を図る。</p> <p>全国近代化遺産活用連絡協議会の活動や事業を通じて、本市の近代化産業遺産の市外に向けたPRを行った。</p>
	5-4-3	多喜浜塩田文化の保存・継承	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> 多喜浜塩田の歴史を多喜浜校区以外でも周知し、新たな担い手を育成します。 	<p>令和6年度は市内小学校の塩田学習「ふるさと学習」の受け入れを拡充したことにより、参加者が昨年の約3倍に増加した。令和6年10月には、愛媛大学とJR四国が連携協定し企画した地域観光チャレンジツアー『新居浜を支えたもう一つの産業～多喜浜の塩田とは？～』が実施され、多喜浜塩田の多喜浜校区以外への周知が図られている。また、事業の中心を担う新たな担い手の育成のため、枝条架の研修の実施や、指導者用のマニュアルの整備を進めている。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況		<p>旧端出場水力発電所については、オープン2年目で来館者数が減少したものの、指定管理者による効果効率的な管理運営が行われ、マイントピア別子を含む端出場地区全体の活用を図ることができた。</p> <p>住友山田社宅については、計画より整備が遅れているが、建物の本体耐震改修工事が完了し、残すは周辺整備工事のみとなっている。現在の限定公開を継続しながら整備を進めていく。</p> <p>旧広瀬邸については、重要文化財建造物の保存整備（修理）工事のための調査工事（基本設計：2か年事業の1年目）を実施、令和7年度に示される概算工事費や工程案を基に、今後の工事スケジュールを協議し決定する。名勝の構成要素である南煉瓦塀の耐震補強等工事のための実施設計を実施、文化庁への現状変更等許可申請手続きを経て、予定通り工事を実施する。</p> <p>多喜浜塩田では、「ふるさと学習」の受け入れ拡充やJR四国ツアーの実施により、多喜浜校区以外への周知が図られている。引き続き、指導者の研修の実施やマニュアルの整備を進めることにより、課題である後継者の育成を行っていく。</p>
	C		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ	担当部局名	教育委員会事務局
施策番号・施策名	5-5 人権の尊重	担当課所室名	人権教育課

現況と課題	
<p>①市民一人ひとりが、人権についての正しい認識を持ち、人権尊重意識を高めるため、校区単位等で様々な啓発事業を実施しているほか、様々な機会に市民が集い、語り合うための場づくりに努めています。また、市政だよりへの人権啓発に関する特集記事の掲載や、人権に関するリーフレットの作成、配布、CATVの行政広報番組などによる啓発活動にも努めています。</p> <p>しかしながら、近年、事業への参加者が固定化するとともに、減少傾向にあるため、来場者アンケートの意見等を参考にしながら、参加者を増やすための方策を検討、実施していく必要があります。また、作成配布するリーフレット等についても、読みやすくわかりやすい誌面づくりに努める必要があります。</p> <p>②小中学校においては、様々な人権問題について、正しい認識を深め、全教育活動を通じて、差別を「しない、させない、許さない」児童・生徒を育成するための教育を実践していますが、人権・同和教育に関する学習活動への参加率は低下傾向にあります。</p> <p>今後においては、より一層、学校、家庭、地域が連携を強化し、それぞれの場所において人権が尊重されるための学びを実施し、児童・生徒だけでなく、保護者への啓発にも積極的に取り組んでいく必要があります。</p> <p>③複雑・多様化する様々な人権侵害による被害者の救済を図るためには、気軽に相談できる窓口を設置し、その存在を広くPRするとともに、人権に関わる関係機関との連携体制をより一層強化していく必要があります。また、人権啓発活動の拠点となる隣保館（瀬戸会館）や大島教育集会所は経年劣化による老朽化が進んでいるため、施設及び設備の計画的な修繕が必要となっています。</p>	

イ 成果指標				※上段；目標値 下段；実績値					
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
人権に関する3法の認知度（平均）	%	46.3	50.0	50.0	50.0	70.0	70.0	70.0	B
			46.3	46.3	46.3	52.9			
校区別人権・同和教育懇談会参加者数	人	11,568	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	C
			7,179	8,395	14,279	7,300			
人権相談援助件数（関係機関への紹介、法律上の助言等）	件	13	30	30	30	30	30	30	A
			25	29	43	50			

ウ 投入コスト						
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	11,395	11,640	12,965	13,357		49,357

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>人権3法の知名度に関する指標については、令和6年度に実施した意識調査では52.9%であり、5年前調査時の46.3%から6.6ポイント上昇しているが、目標値の70%には達していない。法律の概要も含めた周知啓発が必要である。</p> <p>保護者への啓発の成果に関する指標については、令和5年度より減少したため、要因分析及び効果的な対応が必要である。</p> <p>人権相談に関する指標については、令和3年度から順調に上昇しており、HPでのPR等による知名度上昇の成果と考えられる。</p>

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)					
5-5-1	社会における人権・同和教育及び啓発の推進				
	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学習内容や実施方法について、創意工夫を図ります。 市民が参加しやすく、親しみが持てる事業の実施に努めます。 市政だより特集記事やリーフレット、CATV広報番組は、イラスト等を使用し、人権に関心を持ってもらえる誌面・映像作りに努めます。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地区別人権教育市民講座については、外部講師の招へいも含めた多数の講座を選択できるようにしているほか、複数開催の提案等を示すことにより、参加しやすい工夫を図っている。 ふれ愛フェスタ〜ハートFULL新居浜〜では、令和5年度から新たな試みとして、市内高校放送部等を起用した人権作文の朗読を行っており、参加者からの感想も好評である。 市政だよりに折り込んでいる「人権啓発特集号」では、アンケート結果等に基づき、市民の関心が高い人権課題を取り上げることで、幅広い層をターゲットとした啓発を行った。 </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> 学習内容や実施方法について、創意工夫を図ります。 市民が参加しやすく、親しみが持てる事業の実施に努めます。 市政だより特集記事やリーフレット、CATV広報番組は、イラスト等を使用し、人権に関心を持ってもらえる誌面・映像作りに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区別人権教育市民講座については、外部講師の招へいも含めた多数の講座を選択できるようにしているほか、複数開催の提案等を示すことにより、参加しやすい工夫を図っている。 ふれ愛フェスタ〜ハートFULL新居浜〜では、令和5年度から新たな試みとして、市内高校放送部等を起用した人権作文の朗読を行っており、参加者からの感想も好評である。 市政だよりに折り込んでいる「人権啓発特集号」では、アンケート結果等に基づき、市民の関心が高い人権課題を取り上げることで、幅広い層をターゲットとした啓発を行った。
取組方針	評価コメント				
<ul style="list-style-type: none"> 学習内容や実施方法について、創意工夫を図ります。 市民が参加しやすく、親しみが持てる事業の実施に努めます。 市政だより特集記事やリーフレット、CATV広報番組は、イラスト等を使用し、人権に関心を持ってもらえる誌面・映像作りに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区別人権教育市民講座については、外部講師の招へいも含めた多数の講座を選択できるようにしているほか、複数開催の提案等を示すことにより、参加しやすい工夫を図っている。 ふれ愛フェスタ〜ハートFULL新居浜〜では、令和5年度から新たな試みとして、市内高校放送部等を起用した人権作文の朗読を行っており、参加者からの感想も好評である。 市政だよりに折り込んでいる「人権啓発特集号」では、アンケート結果等に基づき、市民の関心が高い人権課題を取り上げることで、幅広い層をターゲットとした啓発を行った。 				

	5-5-2	学校における人権・同和教育の推進	
	取組方針		評価コメント
②	<ul style="list-style-type: none"> ・人権が尊重される家庭・地域・職場づくりを推進するため、学びの場を提供します。 ・子どもからの啓発活動を行います。 ・市政だよりや各公民館広報、CATV等を活用した啓発を行います。 ・学校運営協議会、県人教新居浜支部、人権擁護委員や関係団体等と連携した事業を推進します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・校区別人権・同和教育懇談会（基礎研修・学級学年別研修）の参加者数については、令和5年度から減少しているため、要因分析及び分析結果に基づく効果的な対策の実施が必要である。
	5-5-3	人権擁護体制の充実	
	取組方針		評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害による被害者を早期に救済する体制の整備が必要であるため、人権に関わる関係機関との連携・充実を図ります。 ・人権啓発活動の拠点となる施設を適正に維持管理します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談の件数も年々増加していることから、相談体制の充実については一定の成果があったものと認識しているが、今後も継続してHP等によるPRを行い、更なる体制の充実を図る。 ・愛媛県人権対策協議会新居浜支部との定期的な意見交換会は、地域や学校における人権問題の把握の観点から大変有意義であるため、より一層の連携強化を図る。
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>人権に関する3法の認知度については、令和6年度に実施した意識調査の結果では52.9%と、5年前の調査から6.6ポイント上昇したものの、十分と言える水準ではない。法律の名称だけでなく趣旨や概要についても広く市民に周知することで、認知度及び人権意識の向上を図っていく。</p> <p>また、児童生徒の保護者を対象とした校区別人権・同和教育懇談会、地域住民や市職員等を対象とした地区別人権教育市民講座等については、講演内容の充実や開催方法の工夫により参加意欲の向上を図ることで参加者を増やし、聴講により市全体の人権意識の底上げを図っていく。</p>	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ					担当部局名	市民環境部		
施策番号・施策名	5-6 男女共同参画社会の形成					担当課所室名	男女参画・市民相談課		
現況と課題									
<p>①男女共同参画に関する意識は毎年のフォーラム・講演会の開催等によりある程度浸透してきているものの、習慣や慣行、世代間での相違等によりまだ十分とはいえない状況です。市民が広く関心と理解を深め、男女共同参画社会の意識の高揚を図っていく必要があります。</p> <p>誰もが暮らしやすい社会の実現を目指して、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に努めるとともに、働き方改革の推進に向けても積極的に取り組んでいますが、人材不足などを理由に取組が進んでいない事業所も多く、取り組みやすい環境づくりを進める必要があります。</p> <p>委員会・審議会等への女性の登用については、政策・方針決定過程への女性参画が重要であることから、さらなる参画率の向上を図る必要があります。</p> <p>女性総合センターについて、男女共同参画社会づくりの活動と交流の拠点として様々なニーズに対応した取組や安全安心に利用できる施設の計画的な整備が必要です。</p> <p>②配偶者暴力相談支援センターについては、相談から自立支援まで関係機関と連携した被害者支援を行っており、身近な相談窓口として認知されてきていますが、さらなる周知とDV防止啓発により暴力を許さない社会づくりに努める必要があります。また、被害者の自立まで総合的に支援を行うため、関係機関との連携を強化するとともに、相談員の資質向上・養成のための計画的な取組が必要です。</p>									
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値			
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
新居浜市女性活躍等推進事業所認証数（合計）	事業所	12	18	21	24	27	30	50	B
			18	21	22	22			
新居浜市配偶者暴力相談支援センター認知度	%	20.6	0.0	0.0	0.0	22.6	0.0	40.0	B
			0.0	0.0	0.0	21.3			
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
	4,630	4,906	5,064	5,267		19,867			
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>新居浜市女性活躍等推進事業所認証数については、初期の増加数に比べると、伸び悩みが見られる。これは、令和5年度から奨励金制度を含む県の認証制度が開始されており、一足飛びに県の認証を得る事業者が多いことが影響しているためであり、まずはその入口として本市の認定を受けていただけるよう支援を行いながら、インセンティブの改善や情報発信方法についても検討し、産業振興課や業界団体等と連携しながら認定事業所の増加を目指していく。配暴センターの認知度についても目標値には届いていないが、指標の元となっている市民意識調査の回答者層に偏りが見られることも影響しているものと考えられることから、引き続き、配暴センターの周知啓発に努めるとともに、より適正な数値が得られるよう市民意識調査の改善を図っていく。</p>								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
①	5-6-1	男女共同参画社会の推進							
	取組方針				評価コメント				
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に対する意識の高揚に向けた講演会やイベント参加への働きかけに努めます。 女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。 審議会・委員会への女性の参画率の向上に努めます。 女性総合センターの利用促進、計画的な施設整備を図ります。 				<p>男女共同参画社会の推進という施策意図を達成するためには、啓発や意識醸成が基本であり、各種講演会の開催や女性連合協議会への補助、拠点となる女性総合センターの運営・整備を手段とする事務事業の構成は妥当である。</p>					
②	5-6-2	DV対策の推進							
	取組方針				評価コメント				
<ul style="list-style-type: none"> 身近な相談窓口として配偶者暴力相談支援センターのPRに努めます。 DVに関する総合的な支援を行うため、関係機関との連携の強化を図ります。 DV相談員の専門性を高め、相談体制の充実を図ります。 				<p>DV対策の推進という施策意図を達成するため、身近な相談窓口として被害者支援を行うとともに、DV防止啓発により暴力を許さない社会づくりに努める配偶者暴力支援センター運営並びに新居浜ほっとねっとならびに運営補助から成る事務事業の構成は妥当である。</p>					

c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	男女共同参画社会の実現については、「すべての人があらゆる場面でそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会を目指す」という男女共同参画社会基本法（1999年）から始まり、近年、様々な法整備が図られているが、人口減少・少子高齢化も加速化しているなど社会情勢や経済情勢も大きく変化してきている。当該施策の進捗については概ね順調に進んでいると考えているが、引き続き国・県の動向や社会経済情勢を反映、より適切に対応しながら、事業を進める必要がある。従前の啓発活動に加え、企業等における女性活躍をはじめ、あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大を一層推進することが求められており、国の補助メニューの活用も検討しながら、事業の見直しも進めていく。また、開館から35年を経過する女性総合センターについては、老朽化も著しいことから、安全安心に利用できる施設の整備計画を作成していく。さらに、配偶者等への暴力や性犯罪・性暴力への対策、男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組等については、継続した事業実施に努める。
	B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ					担当部局名	市民環境部			
施策番号・施策名	5-7 地域コミュニティの充実					担当課所室名	地域コミュニティ課			
現況と課題										
<p>①自治会加入率については減少傾向にあり、役員のなり手がいないなど自治会活動に支障が出ていることから、持続可能なコミュニティ組織の運営や人づくりに取り組む必要があります。また、自治会館、放送設備などのコミュニティ施設の老朽化が進んでおり、自治会員の減少等により財政基盤等が弱まっている中、修繕等に対する財政支援が必要になっています。特に、自治会館については、地域の防災、コミュニティの拠点としての機能充実が求められています。</p> <p>②地域のまちづくりを推進するため、自治会をはじめ様々な団体が活動していますが、個々の目的に限定され、団体間のネットワークが不足していることから、地域で総合的にまちづくりを推進する組織づくりが求められています。地域の特性を生かしつつ、コミュニティの活性化に向け組織や拠点の在り方を考える必要があります。また、職員が地域の活動を支援する地域支援員制度が発足しましたが、今後は地域と行政の協働による地域コミュニティづくりの推進体制を構築する必要があります。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
コミュニティ活性化事業実施数	事業	38	39	41	45	48	51	54	C	
			36	40	34	35				
地域運営組織設立数	団体	0	0	2	6	6	10	18	D	
			0	2	1	1				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	113,233	103,727	105,402	89,348		411,710				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	①コミュニティ活性化事業実施数については、前年度よりは増加したが、減少傾向にある。また、地域の担い手が不足していることもあり、事業の実施内容を変更したり、規模を縮小したりしている校区もある。②地域運営組織については、令和5年3月に宮西校区及び中萩校区において新組織が立ち上がったものの、中萩校区については令和5年度末に解散となった。現状では、今後の全市拡大については1歩後退している。									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	5-7-1	地域コミュニティ活動への支援								
	取組方針				評価コメント					
	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の活性化を図るため、必要な財政支援及びソフト面での活動への支援などの充実強化に努めます。 地域のコミュニティ活動の拠点及び防災拠点として、自治会施設・設備の整備等に対する支援を行います。 地域の各種団体等と連携し、魅力ある地域づくりに向けコミュニティの活性化を図ります。 				<ul style="list-style-type: none"> 新居浜市連合自治会と連携協力を行いながら、自治会加入を促進する取組を行っている。また、自治会の活性化を図るための必要な財政支援及びソフト面での活動への支援を継続して行っている。地域のコミュニティ活動の拠点及び防災拠点として、自治会施設・設備の整備等に対する事業費助成支援についても実施しており、引き続き各取組を継続して地域コミュニティ活動が充実するように行政の支援を行っていくことが重要であり、事務事業の構成は妥当である。 					

	5-7-2	地域再生への体制づくり	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が中心となって地域課題の解決に向けて取り組む地域運営組織の形成に向けた取組を進めます。 ・地域と行政との協働を推進するため、人的、財政支援体制の構築を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決に向けた取組を行う地域運営組織については、令和5年3月に2校区で新しい組織が立ち上がった。(内1校区は令和6年3月に解散) 今後については、モデル地区の取組状況や課題等を評価し、全市への拡大を目指しており、行政における人的、財政的支援体制について構築していくことが重要であり、事務事業構成は妥当である。
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	多様化する価値観やライフスタイルの変化等により、地域住民と地域コミュニティの関わりはますます希薄になることが想定され、早期に持続可能な地域コミュニティのシステムを構築していく必要がある。新たな地域運営組織については令和5年度に2校区が活動を実施し、うち1校区が解散となっている状況であるが、これまでの活動状況、課題、成果等を検証しながら、今後の全市への活動について方針決定をしていきたい。自治会の活性化のための人的、財政的支援を継続していくとともに、だれでも加入しやすい運営体制づくり、自治会の加入促進や活性化方策について引き続き連合自治会と連携しながら進めていく必要がある。	
	C		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ					担当部局名	市民環境部			
施策番号・施策名	5-8 多様な主体による協働の推進					担当課所室名	地域コミュニティ課			
現況と課題										
<p>①地域の多様な主体が連携、協働し社会全体の公共サービスの質の充実が求められている中、協働のまちづくりを具体的に推進するための体制及び制度の構築に取り組む必要があります。</p> <p>ボランティア活動への関心が高まる中、様々な世代がまちづくりへの関心を高め、活動に参加したいと思う人が気軽に参加でき、活動を長く続けるための体制づくりを構築する必要があります。</p> <p>協働のまちづくりに向け、まちづくりを担う人材の育成が求められており、マネジメント力の向上に繋がる人材育成が必要であるとともに、市職員にも協働への意識改革や能力開発が求められています。</p> <p>②市民のまちづくり活動を継続するために、活動に関する情報の提供や広報の強化などにより、市民の認知度を高める必要があります。また、活動に関する相談機能の充実とともに会議や作業スペース、機器の提供などの支援の充実が求められています。さらに、市民団体等とのネットワーク確立やコーディネートの実施による新たなサービスの創出が期待されています。</p> <p>社会の多様なニーズに応えるために、協働オフィスやボランティア・市民活動センターなど市民のまちづくりを支援する中間支援組織の機能強化を図り、市民活動団体やNPO間の連携やコーディネートを進める必要があります。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
中間支援組織登録数	団体	973	993	1,000	1,010	1,020	1,030	1,073	D	
			965	0	0	246				
NPO 法人設立数	団体	40	60	60	60	60	60	60	C	
			40	39	37	37				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	21,668	12,603	12,514	12,602		59,387				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	中間支援組織登録数を成果指標としているが、令和3年度末をもって中間支援組織であった「まちづくり協働オフィス」は閉館していることから、新たな成果指標を設定していく必要がある。NPO法人設立数については、活動を停止し、法定の届け出義務を怠っている法人に対し適切な指導を実施した結果、解散を行った団体もあり、増加していない。									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	5-8-1	協働のまちづくりを推進する体制づくり								
	取組方針			評価コメント						
	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりを進めるための推進体制や制度の整備を進めます。 ボランティア活動に参加するきっかけづくりや活動しやすい体制づくりに取り組みます。 協働のまちづくりを担う人材の育成を図ります。 			令和3年度から公益的なボランティア活動に対して、あかがねポイントに交換可能なボランティアポイントを付与する制度を創設していたが、従来から活動していた団体関係者への交付が多く、新たなボランティア活動への参加促進につながっているとは言いがたいため、令和6年度末で、ボランティアポイント制度は廃止したが、事務事業構成は適正である。						

	5-8-2	市民のまちづくり活動への支援	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協働オフィスなど中間支援組織のコーディネートやマネジメントの強化を図り、市民活動の活性化を進めます。 ・市民活動団体の交流や連携を進め、新たな活動やサービスの創出を図ります。 ・新たなNPO の設立を支援し、多様な公益サービスの提供を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織としての活動が低調となっていること等の理由から、まちづくり協働オフィスは令和3年度末をもって閉館し、現在は、市民活動サロンとして、ミーティングスペースや機器の貸し出しを実施している。今後、中間支援組織の役割等については、検討していく必要がある。
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)		進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動を通じた市民の活動の推進については、ボランティアポイントも令和6年度末で廃止し、大きな進捗はない。多様な主体を牽引する役割を担う中間支援組織については、市民活動団体等のニーズや情報収集に努め、今後の在り方を検討していく必要がある。NPO法人に対する支援については、引き続き新規設立に関してきめ細やかな相談支援を継続し、法定義務を果たしていない団体に対しては、関係機関と協力して適切な指導を行っていく。
		C	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】5 人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ						担当部局名	市民環境部		
施策番号・施策名	5-9 国際化の推進						担当課所室名	地域コミュニティ課		
現況と課題										
<p>①友好都市である中国徳州市との交流をはじめ、外国との都市間交流を積極的に進める必要があります。また、若い世代の国際感覚と国際理解を深めるため、学生や市民と外国との交流を進める必要があります。</p> <p>②本市に在住する外国人は増加を続けており、多様な言葉と文化を尊重したまちづくりが求められています。そのため、生活に必要な様々なサービスを充実させ、外国人が安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを進める必要があります。また、外国人を地域で受け入れるために、国際感覚豊かな人材の育成とともに、受入体制の整備や多文化共生社会構築の気運醸成のための各種の事業を展開する必要があります。</p> <p>製造業や建設業、サービス業などで外国人労働者が年々増加していることから、外国人労働者の雇用動向の把握に努めるとともに、受入企業等と連携して職業相談機能の充実など働きやすい就業環境の整備を進めることが重要になっています。</p> <p>③本市に在住する外国人に対する生活支援と地域の国際化を推進する拠点として新居浜市国際交流協会が設立されましたが、今後は協会の活動の充実強化に努めるとともに、国際交流に関する情報の共有、関係機関等との連携を図る必要があります。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
国際ボランティア登録者数	人	0	200	200	200	200	200	200	D	
			0	0	0	0				
外国人交流事業数	事業	10	24	24	24	24	24	24	A	
			22	21	26	24				
国際交流協会会員数	人	117	305	305	305	305	305	305	D	
			121	103	101	94				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	10,106	13,998	9,714	9,603		43,421				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>国際ボランティア登録者数については、現在募集を行っていない。国際交流事業でボランティアを実施したい方については、当市国際化の拠点として位置付けている国際交流協会の会員になってもらい、協会が実施する各種事業にボランティアで参加いただくこととしている。次回見直し時に成果指標を見直したい。外国人交流事業数については、国際交流協会が各種事業や講座等を実施し、成果指標の目標値を達成できている。国際交流協会会員数については、法人会員が伸びてはいるが、個人会員が減少傾向である。ただ、一度加入すると毎年加入いただけている会員が多いことから、会員数を増加させるためには新規入会者の増加に取り組む必要がある。様々な機会を通して、国際交流協会の認知度向上に取り組む、活動に興味を持ってもらう取り組みを強化したい。また、個人会員1,000円、法人会員10,000円の会費設定をしているが、会員数としてはどちらも「1」としてカウントしている。次回見直し時に、成果指標の見直しを行いたい。</p>									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	5-9-1	国際交流の推進								
	取組方針			評価コメント						
	<p>・友好都市との交流を継続して進めるほか、市民と外国との交流を推進します。</p> <p>・国際社会に主体的に対応できる能力や態度などを備えた人材育成を進めます。</p>			<p>友好都市である徳州市（中国）との交流については、相互訪問はしばらく途絶えていたが、令和6年5月、徳州市政府団が本市を訪問し市長会談や施設見学など受け入れを行い、両市の交流継続について確認している。令和5年度に訪問したホイアン市（ベトナム）等とは令和6年4月に新居浜市への訪問、8月にはホイアン日本フェスティバルへの市長訪問等を行い友好交流が実施できた。</p> <p>また、マレーシア出身の国際交流員の退任に伴い、令和6年8月から就任しているベトナム出身の国際交流員がベトナム文化を中心として、中学校・高校・高専などで多文化共生社会の理解促進のための講座を開催するとともに、職員研修にも多文化共生社会の理解促進研修や、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語講座」などを取り入れ、新たな手法にも取り組んでいる。事務事業構成は妥当である。</p>						

	5-9-2	多文化共生社会の推進	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> 日本語学習支援の充実に努めます。 外国人生活支援の充実を図ります。 国際理解講座などを開催します。 外国人の地域社会やボランティアの参画を促進し、住みやすい共生のまちづくりを進めます。 	<p>にはま日本語の会が中心となって、在留外国人に対して日本語教室を開催するとともに、外国人が生活する上で、困りごとを一元的に受付する外国人相談窓口を国際交流協会に開設している。また、外国の言語、文化、料理などを紹介する講座を実施することで、市民の国際理解の推進につとめた。外国人の地域社会やボランティアの参画については、ボランティア活動等を希望する外国人に、ボランティアセンターを案内するなど、関係機関とのマッチングに取り組んだ。現状の取り組みを継続するとともに、新たなアプローチも検討する。事務事業を国際交流協会へ集約しており、事務事業構成については5-9-3への統合を検討すべきである。</p>
	5-9-3	国際化を進める体制づくり	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> 新居浜市国際交流協会を中心に地域の国際化の取組を推進する体制づくりを進めます。 国際化を推進する企業、団体等と連携し、情報共有、相互協力を図ります。 	<p>新居浜市国際交流協会は任意団体であり、会費収入だけでは運営が難しいため、協会運営に補助するとともに、国際交流事業実施を委託して同団体の充実・強化に努めた。また、令和5年度からは、技能実習生等を受け入れている企業、団体等を訪問し、実態把握を行うとともに、国際交流協会への加入を促すなど、相互協力体制の強化を図った。事務事業構成については、5-9-2の事業を含めて国際交流協会で実施していることから統合を検討すべきである。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>国際ボランティアは現在募集を行っておらず取り組めていない。外国との都市間交流の推進については、新たな都市との交流を開始できている、外国人と学生が一体となった事業等も展開している。多文化共生社会構築の機運醸成のための各種事業については、国際交流協会が中心となって積極的な事業展開が図れており、新たに外国人受入企業訪問も開始するなど、外国人労働者の雇用動向の把握にも積極的に取り組んでいる。</p>	
	C	<p>新居浜市国際交流協会の充実強化については、会員数の増加が必要不可欠であるが、会員数が伸び悩んでいることから、この点について、改善が必要である。</p>	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている